

## 平成25年度 事業計画

### I 基本方針

三条市シルバー人材センターは、平成24年度に「創立30周年」・「公益社団法人への移行」の2つの節目を越えることができました。会員各位、関係者のご協力に感謝申し上げます。

平成25年度は、次の10年に向けて、新たなスタートを切る年となります。

シルバー人材センターを取りまく社会環境を概観しますと、団塊の世代が順次65歳に達するなど、地域では急速に高齢者が多数派となってまいります。また、少子高齢化が招いた労働力人口の減少に対応し、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることのできる「生涯現役社会」が望まれています。

さらに、平成25年度からは公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、これからは次第に無年金期間が拡大してまいります。

シルバー人材センターは草創期から高齢者の培った知恵と技能・経験の地域還元、いきがい就労を目的としてきました。今日においてもその本質に変わりはありません。

しかしながら、いま、シルバー人材センターに望まれていることは、外からは地域社会や地域産業の担い手への期待であり、内からは収入を得る機会としての期待であります。

期待されることと、シルバー人材センター制度の間には、大きな隔たりがありますが、公益社団法人たる当センターとしてはできるかぎりこの期待に応えるよう努めなければなりません。

一方、経営面については、受注規模はここ数年持ち直しておりましたが、平成24年度はやや減少に転じました。しかし平成25年度の景況見通しは一般に明るく、請負、委任、派遣などの受注総計としては、平成24年度に比べ微減程度に留まるものと思われれます。

また、財源として補助金は一部制度変更がありましたが、運営補助、企画提案方式事業補助に加えて、新たに設けられた「機能強化推進事業」補助の総額は前年度並みを維持できる見通しです。

当センターの直面する課題は、「会員増強」、「就業開拓」、「安全就業」、「適正就業」、「地域貢献」、「組織強化」、「経営改善」の7つに要約されます。いずれも停滞を許されないテーマであります。「経営計画」、「経営改善計画」により取組みを進めてまいります。しかし、いずれも、会員、関係各位のお力無くしては、前進は望めません。改めて、「自主・自立・共働・共助」の理念に立ち返り、全会員で課題に立ち向かい、「市民に喜ばれるシルバー人材センター」として、着実な前進をしてまいりたいと思います。

会員、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

## II 重点推進項目

- 1 会員増強 停滞している会員数の拡大に努めます。
- 2 就業開拓 発注者の開拓、仕事の創出、会員技能の向上、就業率向上に努めます。
- 3 安全就業 事故を減らし、健康管理を呼びかけます。
- 4 適正就業 諸法に照らして適正な就業に努めます。
- 5 地域貢献 地域貢献型の就業又はボランティア活動に努めます。
- 6 組織強化 会員参加型の運営を目指します。
- 7 経営改善 経費節減に努めるとともに、経費の最大効果を目指します。

## III 事業実施計画

### 1 会員増強

- (1) 市広報、新聞広告、プレスリリース、ホームページなど掲載、総合パンフレット作成配布など、入会促進情報の広範な提供に努める。
- (2) 10月・3月を会員増強月間とし、広報、説明会増など集中的に取り組む。
- (3) 10月頃に専用チラシを用意、「会員1人が1人をお誘い運動」を推進する。
- (4) 企画提案方式事業（農業支援、高齢者等生活サポート）に取り組む新規会員を募集
- (5) 女性会員比率の拡大のため、女性を意識した会員増強啓発を行う。
- (6) 地域、団体、事業所にセンター紹介を行う「出前講座」を実現する。

### 2 就業開拓

- (1) 市広報、新聞広告、プレスリリース、ホームページの掲載、総合パンフレット作成配布など、提供サービス情報の宣伝に努める。
- (2) 就業開拓創出員、役員、職員による事業所訪問、また、「会員オールセールスマン運動」（専用チラシを用意）を推進する。
- (3) 発注者のニーズ、顧客満足度の把握に努める。
- (4) 企画提案方式事業補助を活用、新規事業創出を推進するとともに、衣服リフォームなど新サービスの拡大に努める。
- (5) 従前の主催講習の充実を図るとともにシニアワークプログラム技能講習、企画提案方式事業での研修等への会員参加により、知識技能の向上を図る。
- (6) 顧客満足度の向上のため、新規入会者も含め、マナー研修を行う。
- (7) 就業情報提供（テレホンサービスなど）を継続する。
- (8) 未就業会員に対する就業相談を実施する。

### 3 安全就業

- (1) 安全就業対策委員会、安全就業対策推進委員の活動を通し、安全就業月間事業、職場安全巡回を行う。また、作業別安全就業基準の一部改正を検討する。
- (2) 安全就業研修会やシルバードライビングスクールなど運転業務に関する研修会を実施するとともに、会員に安全情報、健康情報の提供に努める。
- (3) 定期的な健康診断の受診を呼び掛ける。

#### 4 適正就業

- (1) 企業や団体などでの継続的、反復的就業について、「請負・委任契約」の就業内容を精査し、必要に応じ契約変更、派遣事業への切り替えにより、適正な就業形態を確保する。
- (2) ローテーション就業、ワークシェアリングなどにより、段階的に長時間就業、長期間就業に是正を図る。

#### 5 地域貢献

- (1) 会員の能力を活かした市民向け講習会の開催、市イベントへの協力などにより、活動を市民に公開するとともに、これに併せてセンターの目的・意義の周知、イメージアップを図る。
- (2) 各地区でのボランティア活動を継続するとともに、随時、機会を捉えてボランティア活動に積極的に取り組む。

#### 6 組織強化

- (1) 自主・自立の法人理念に基づき、総会、地区会議、地区ボランティア活動などへのできるかぎりの会員参加を呼びかけ、共通理解、参画意識の向上を図る。
- (2) 機関誌「シルバーだより」・事務局だよりの発行、ホームページの改善により、法人情報を定期的にまたリアルタイムで会員に提供。情報の共有化を推進する。

#### 7 経営改善

- (1) 収益については、センターの安定的な経営を図るため、引き続き、補助金の確保を図る。また、事務費率下限（7%）の引き上げを消費税の動向に対応して検討し、引き上げを行う場合は遅滞なく、周知を図る。
- (2) 費用については、引き続き各事務事業の効率化、諸経費のスリム化を進める。
- (3) 事務局職員の研修などを通して、企画機能の強化を促進する。
- (4) 施設の確保のため、市有空き施設の活用要望を行う。